

グループホームぬっく須崎 重要事項説明書〔別紙〕

3. サービスの内容及び利用料金

(2) サービス利用料金

介護保険（予防）給付対象サービスを利用する場合は、1日あたり下記のサービス費の1割もしくは2割または3割を自己負担額としてお支払いいただくこととなります。

（令和6年4月1日～）

要介護度(予防)	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	7,490円	7,530円	7,880円	8,120円	8,280円	8,450円
1割負担金	749円	753円	788円	812円	828円	845円

※入居して30日以内の期間は初期加算として1日300円の1割（30円）が加算されます。

※訪問看護ステーションとの連携により1日370円の1割（37円）が加算されます。

（但し、要支援2の方に対しては加算なし）

※サービス提供強化加算Ⅲとして1日60円の1割（6円）が加算されます。

※介護職員等処遇改善加算については変動いたします。

(3) 介護保険給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。（課税対象分は税金を含む）

種類	金額	種類	金額
家賃	30,000円/月 (各階に1室のみ25,000円)	オヤツ代	60円/回
食費	1,200円/日	おむつ代	実費
日用品費	5,000円/月	医療機関受診費用	実費
水道光熱費	12,000円/月	外食・買い物	実費

※家賃については中途の入退居も1カ月分となります。

※食費については1日の内1食でも食べられた場合には1日分となります。

※日用品費・水道光熱費は中途の入退居の場合には日割り計算となります。